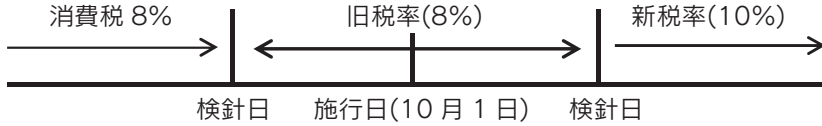


水道料金等に関するお知らせ

※経過措置



10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。これに伴い、水道料金、下水道使用料等についても、新税率を適用します。なお、10月1日以前から継続してお使いの方には、同日以降初めての検針分までは経過措置(※)があり、従来どおり8%の旧税率を適用します。

■水道料金(税込)

用途	料金		超過料金 1 m ³ につき
	基本料金(1カ月) 水量	金額	
家事用	10 m ³	1,620円(旧税率8%)	162円(旧税率8%)
営業用			165円(新税率10%)
団体用		1,650円(新税率10%)	172.8円(旧税率8%)
特別用 娯楽用			176円(新税率10%)

■メーター使用料(税込)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金(旧税率8%)	60円	120円	140円	200円	230円	1,200円	1,700円	2,000円
額(新税率10%)	60円	122円	141円	203円	233円	1,222円	1,731円	2,036円

■下水道使用料(税込)

種別	料金		超過料金	
	基本料金(1カ月) 汚水量	金額	汚水量	1 m ³ につき
一般用	10 m ³	1,296円 (旧税率8%) 1,320円 (新税率10%)	11 m ³ ~ 500 m ³	118.8円 (旧税率8%) 121円 (新税率10%)
			501 m ³ ~ 2,000 m ³	97.2円 (旧税率8%) 99円 (新税率10%)
			2,001 m ³ ~	86.4円 (旧税率8%) 88円 (新税率10%)
臨時用	1 m ³ につき540円(旧税率8%) 550円(新税率10%)			

■地域下水処理施設使用料(税込)

種別	料金		超過料金
	基本料金(1カ月) 汚水量	金額	1 m ³ につき
地域 下水	10 m ³	1,500円 (旧税率8%) 1,526円 (新税率10%)	80円 (旧税率8%) 81円 (新税率10%)

○加入金については、お問い合わせください。
○令和2年4月1日から、水道料金とメーター使用料を改定します。詳しくは、広報紙・町ホームページでお知らせします。

■問合せ

上水道に関すること ☎72-6920
下水道に関すること ☎72-6919



※絵画の写真は額縁なしの写真です。



☎72-6904

▼問合せ 税務課収税係

▼公売物品 絵画(油絵) 額縁付
1点、ゲームソフト 1点

※参加条件、注意事項等詳しくは、町ホームページをご確認ください。
一町では、随時納税相談を受けていますので、納期限内に納められない場合は早めにご相談ください。

▼公売方法 Yahoo! JAPANが提供するインターネットオークションシステムを利用して行う売り

▼参加申込期間 11月6日(水)午後1時~19日(火)午後11時

▼入札期間 11月26日(火)午後1時~28日(木)午後11時

▼参加申込期間 11月6日(水)午後1時~19日(火)午後11時

差押えた財産を
インターネットで公売します